

# 第2次大台町男女共同参画基本計画

平成29年度～平成32年度  
(2017年度～2020年度)

男女共同参画社会を実現するまちづくり  
—互いを尊重し、一人ひとりが暮らしやすいまちへ—



宮坊・チャミー  
(大台町イメージキャラクター)

三重県  
大台町

はじめに

近年、少子高齢化の一層の進行、共働き世帯の増加、女性の就業率の高まりやライフスタイルの変化等に伴い、社会の構造が大きく変わる中、自らの意思による多様な生き方を互いに認め合うことの重要性が増してきています。

性別に関わらず、一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、社会全体で取り組むべき課題であり、国や県においても様々な取組が進められています。

とりわけ、女性の職業生活における活躍が一層重要となっていることから、国において平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、地方公共団体（都道府県、市町村）は、「当該区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（推進計画）」を策定するよう、努力義務として盛り込まれました。また、同年12月に閣議決定された第4次男女共同参画基本計画においても、あらゆる分野における女性の活躍推進に重点を置いた内容となっています。

このように、平成24年3月に策定した「大台町男女共同参画基本計画」以降、男女共同参画を取り巻く情勢には大きな変化が生じています。この社会情勢の変化に鑑み、大台町では、平成28年度に基本計画の改定を行い、第2次大台町男女共同参画基本計画を策定いたしました。この計画は、女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」としても位置付けるものといたします。

また、あらゆる暴力は人権侵害であり、いかなる場合でも決して許されるものではありません。特に配偶者からの暴力（DV）は、その被害者の多くが女性であり、大きな社会問題の一つになっています。そのため、大台町においてもDVの根絶に向けた基本計画を引き続き本計画と一体的に策定し、関係機関と連携して、暴力を許さない社会意識の醸成に向けた取組を進めていきます。

最後に、策定にあたり貴重なご意見等を賜りました方々をはじめ、町民意識調査等でご協力いただきました町民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

平成29年3月



大台町長 尾上 武義

# 目 次

## 第1章 計画の基本的な考え方 P1～3

- 1 計画策定の目的……………1
- 2 計画の期間……………1
- 3 計画の位置づけ……………1
- 4 計画策定の背景……………1～3

## 第2章 大台町の現状（計画の背景） P4～11

- 1 大台町の全体像……………4
- 2 少子高齢化の状況について……………4～5
- 3 就業状況について……………6
- 4 家族形態の状況について……………7
- 5 町の審議会等への女性の登用状況について……………8
- 6 町民意識調査の結果から見えてくる現状……………9～11
  - (1) 固定的役割分担意識について……………9
  - (2) 女性の職業への望ましいかかわり方……………10
  - (3) DV、配偶者等からの暴力（DV:ドメスティック・バイオレンス）について……………11

## 第3章 計画の内容 P12～27

- 1 基本理念……………12
- 2 計画の基本目標とする施策の方向……………12
  - 体系図……………13
  - 基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり……………14～16
  - 基本目標2 あらゆる分野での男女共同参画を進める環境づくり……………17～20
  - 基本目標3 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる環境づくり……………21～22
  - 基本目標4 個人が尊重され、誰もが健やかで安心して暮らせる男女共同参画のまちづくり……………23～27

## 第4章 計画の推進体制 P28

- 1 計画の推進体制……………28
- 2 住民との連携……………28
- 3 国、県等関係機関や民間団体との連携……………28
- 4 推進のための指標……………28

## 参考資料 P29～41

- 大台町男女共同参画基本計画策定委員会設置要綱……………29
- 大台町男女共同参画基本計画策定委員名簿……………30
- 男女共同参画社会基本法……………31～35
- 三重県男女共同参画推進条例……………36～39
- 用語解説……………40～41